



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 待機児童対策

- (認可保育所の開設支援)
- (小規模保育所の開設支援・運営費補助)
- (定期利用保育事業)
- (認可保育所の定員拡大・定員弾力化)
- (保育士等処遇改善事業)
- (現任保育従事職員資格取得支援事業)

予算額 1,343,326 千円

### 目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成28年4月の開設を目指して認可保育所5園を整備する他、小規模保育所3か所の開設、定期利用保育事業の実施、既存保育所での定員の拡大及び弾力化を行います。

### 内容

《平成28年4月までの定員拡大予定》

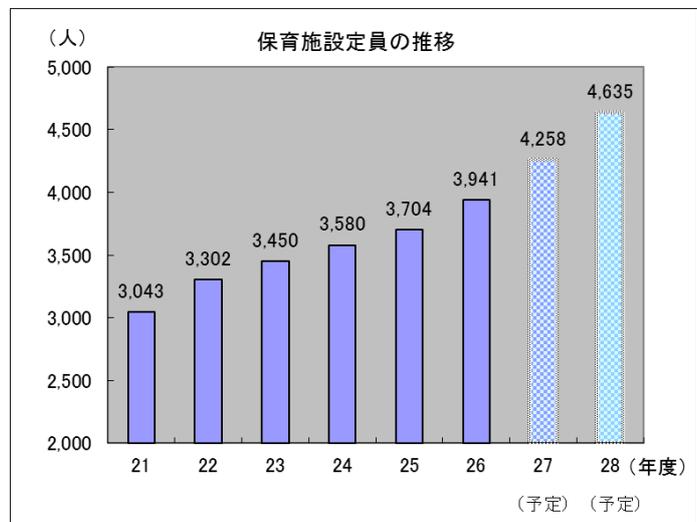
	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
認可保育所の開設（賃貸型2園）	120名	12名	20名	22名	22名	44名
認可保育所の開設（国公有地・幼稚園跡地活用3園）	200名	18名	30名	35名	39名	78名
小規模保育所の開設（3か所）	45名	15名	15名	15名		

#### 1 認可保育所の開設支援（賃貸型）

（予算額 673,005 千円）

私立認可保育所2園の整備費補助を行います（平成28年4月開設予定）。

また、平成27年4月に開設する認可保育所の建物賃借料補助・運営費補助を行います。



**2 認可保育所の開設支援（国公有地・幼稚園跡地活用）（予算額 438,393 千円）**

柿の木坂 2 丁目の公有地やからすもり幼稚園跡地を活用した認可保育所の整備費補助を行います（平成 28 年 4 月開設予定）。

また、既存資源を有効活用しながら待機児童対策を進めるため、ふどう幼稚園跡施設を改修して現在の不動児童館・学童保育クラブを移転し、移転後の施設における私立認可保育所整備を支援します（平成 28 年 4 月開設予定）。

**3 小規模保育所の開設支援（予算額 113,681 千円）**

特に保育需要の多い 0～2 歳児を対象にした、定員 6～19 人の小規模保育所 3 か所の整備費補助を行います。

また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業へ移行する小規模保育所に対して区独自の運営費補助を行います。

**4 定期利用保育事業（予算額 78,765 千円）**

平成 27 年 4 月に開設する認可保育所において、開設初年度に見込まれる 4・5 歳児の定員の空きを利用して、待機児童の多い 1・2 歳児の保育を行うため、定期利用保育事業を行います。また、引き続き、平成 27 年度まで利用可能な旧守屋教育会館跡地保育施設を活用して、1～3 歳児を対象とした同事業を行います。

**5 認可保育所の定員拡大及び定員弾力化（予算額 34,401 千円）**

公設公営の認可保育所 15 園で定員の拡大を行います。また、公設民営の認可保育所 1 園及び私立認可保育所 6 園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行います。

**6 保育士等処遇改善事業（予算額：2,376 千円）**

保育士等の処遇改善（賃金改善）に取り組む保育施設等へ補助を行います。

**7 現任保育従事職員資格取得支援事業（予算額：2,705 千円）**

現任保育従事職員に対する保育士資格の取得支援に取り組む保育施設等へ補助を行います。

**担当所管**

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2793-2796)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### パパの育児教室（両親学級）の拡充

予算額 3,918 千円

#### 目的・概要

土曜または日曜日に夫婦で参加できる育児教室（両親学級）の開催回数を増やします。

#### 内容

昨年度まで、平日に夫婦を対象に「ハローベビークラス」を年72回、土曜または日曜日に初めて父親になる方を対象に「パパの育児教室」年8回実施していました。

平日就労している妊婦や休日に夫婦で参加したいという要望が多いため、土曜または日曜日に夫婦で参加できる育児教室（両親学級）の開催回数を24回に増やし、希望者ができるだけ参加できるようにします。

事業の内容は

- ・赤ちゃんを迎える心構えの講義
- ・沐浴実習
- ・妊婦体験などを予定



#### 担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503  
内線 (4152)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 在宅療養推進事業

予算額 20,286 千円

#### 目的・概要 ～在宅での療養を支える体制を推進します～

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推し進め、在宅での療養を支える体制を整備します。

- 内容
- 1 在宅療養推進協議会の開催
  - 2 在宅療養支援窓口の充実
  - 3 在宅療養支援病床の確保
  - 4 在宅療養資源マップ等の更新
  - 5 在宅療養の区民啓発事業の開催
  - 6 多職種連携の研修会の実施(在宅療養を支える人材の育成)



医療と介護の専門職の代表からなる「目黒区在宅療養推進協議会」の開催、「在宅療養支援窓口」での相談体制の充実を図ります。

また、在宅療養者の病状急変時等に速やかな受け入れが可能な「在宅療養支援病床」を確保するとともに、在宅療養を支える地域資源情報をまとめた「在宅療養資源マップ」や「主治医・介護支援専門員連絡タイム一覧表」を更新します。



さらに、在宅療養についての区民の理解を広めるとともに、在宅療養を支える人材育成のため、区民啓発事業や多職種連携の研修会を充実します。

区民啓発事業の様子

(在宅療養シンポジウム H26. 11. 30)

#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 在宅療養推進係 直通電話 03-5722-8713  
内線番号 (2578)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 孤立死防止対策の強化（非常通報システム・配食サービス）

予算額 48,644 千円

#### 目的・概要

高齢化の急速な進展や家族・地域の支え合いの機能の低下に伴い、孤立死が大きな社会問題となっています。誰もが地域社会で安心して暮らせるよう、安否確認を目的としたひとり暮らし等高齢者向けの生活支援サービスを充実します。

#### 内容

##### 1 非常通報システム（11,575千円）

救急や発作などの際、専用通報機またはペンダントを使い、コールセンターに通報し、必要に応じて救急車の派遣や親族への連絡などを行うものです。また、要件を満たす一部のかたは、一定時間の人の動きを感知して自動通報する「生活リズムセンサー」を設置することができます。

##### ○年齢要件の拡大

対象者は、65歳以上でひとり暮らし等高齢者登録（以下「登録」）をしており、慢性疾患があるなどで日常生活を営むうえで常時注意を要するかたですが、平成27年度からは、登録をしている75歳以上のかたであれば、慢性疾患の有無に関わらず対象となります。

<非常通報システムのイメージ図>



○「生活リズムセンサー」の対象要件の拡大

対象者は、非常通報システムを設置しているかたで、かつ、単身で近隣に親族が居住しておらず、介護サービスを利用していないかたですが、27年度からは、介護サービスの利用の有無に関わらず対象とします。

## 2 配食サービス（37,069千円）

高齢者向けの食事を、昼食又は夕食に自宅までお届けするとともに、手渡しすることで安否の確認をします。

登録をしているかたのうち要介護・要支援の認定を受け、買い物や調理をすることが困難なかた（1日1食、最大週7日）、または、登録をしている80歳以上の単身世帯で、近隣に親族がいないかた（1日1食、最大で週2日）が、区の補助の対象となります。

○年齢要件の拡大

平成27年度からは、登録をしている75歳以上の単身世帯で、近隣に親族がいないかたは、1日1食、最大で週2日まで区の補助を受けることができます。



**担当所管**

■ **健康福祉部 高齢福祉課 在宅事業係** 直通電話 03-5722-9839  
内線番号 (2531~2533)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 地域密着型サービス基盤等の整備支援

予算額 409,030 千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の充実を図ります。また、60歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められたかたが安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。また、事業者が国の交付金や都の補助制度を活用して、これらの施設を整備する場合、区独自の補助を行います。



#### 内容

- 1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・5ユニット**  
介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。  
(1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。  
(2) 小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。  
(3) 備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。
- 2 小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・1か所** 50,340千円  
「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。
- 3 認知症対応型通所介護拠点整備補助・・・1か所** 10,900千円  
認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。施設整備に係る経費を補助します。
- 4 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所** 111,180千円  
60歳以上の高齢者で身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められたかたが、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいです。施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### めぐろシニアいきいきポイント事業

予算額 2,584 千円

#### 目的・概要

区内在住の65歳以上の高齢者に、「いきいきサポーター」として登録していただき、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、ポイントを取得し、健康増進やいきがづくり、介護予防を図るとともに、元気な高齢者の社会参加を目的としています

#### 内容

元気な高齢者（区内在住65歳以上の、要介護・要支援の介護サービスを受けていない）のかたが、「いきいきサポーター」として区に登録し、区内の福祉施設で社会貢献活動を行うことで、ポイントが付与されます。貯まったポイントは50ポイント（1ポイント100円相当）を上限として、区内共通商品券と交換することができます。

こうした元気な高齢者のかたが、他の要介護・要支援高齢者の生活支援の担い手として活躍することで、地域や住民同士の支えあいの仕組みを構築し、高齢者自身の健康増進、生きがづくりや介護予防につなげていくことができます。

#### ○活動場所・内容の拡充

平成27年度は、26年度に試行的に開始した区内の特別養護老人ホーム6施設・併設デイサービス5か所に加え、対象となる活動場所を他の福祉施設などに拡充します。

また、活動内容を見守り活動やカフェ活動、配食活動へと広げていきます。

#### いきいきサポーターの活動例

- ・ 対象施設内で行われている各種活動の手伝い
- ・ 施設利用者の生活支援（清掃、食事の見守り・後片付けなど）
- ・ 対象施設での行事の手伝い など
- ・ 見守り活動やカフェ活動、配食活動など

※各施設等と活動内容は決めていきます



#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係 直通電話 03-5722-9837  
内線番号 (2891)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### フラッシュライト火災報知機設置工事

予算額 3,227 千円

#### 目的・概要

現行の火災報知機は「音による火災報知機」です。

心身障害者センターあいアイ館に「フラッシュライトによる火災報知機」を設置し、聴覚障害者の方が自主的に避難できるようにします。

#### 内容

聴覚障害者の場合、現在設置されている火災報知機では警報音に気づかず、また館内放送などの避難指示も聞こえないため自主的な避難行動を取ることが困難です。

障害者自身がいち早く火災を感知できるよう、夜間や休日等に障害者団体等に会議室を貸し出ししている心身障害者センターあいアイ館に「フラッシュライトによる火災報知機」を整備します。



光警報装置の例  
(フラッシュライト)

#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893  
内線番号 (2604)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 平和記念事業の充実

予算額 926 千円

#### 目的・概要

戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを次世代へ継承します。平成 27 年は終戦から 70 年、目黒区平和都市宣言から 30 年という節目の年であり、周年事業として既存事業の拡充等によって、より広い世代に平和に対する意識の高揚を図ります。

#### 内容

##### 広島市小中学生派遣

8 月 6 日の平和記念式典に合わせて小・中学生を広島市へ派遣し、原爆被爆者との懇談や広島市民へのインタビューなど、現地での体験を通じ、平和について学ぶ機会を提供しています。派遣後には、派遣生の体験レポート集を発行し、区立小・中学校をはじめ、区内施設等に配布し、平和への啓発を図っています。平成 27 年度は節目の年であることから、区立全小・中学校から派遣できるよう、36 名に増員します。

◆派遣期間：8 月 5 日～8 月 7 日の 2 泊 3 日

◆対象者：区内在住・在学の小学 6 年生・中学生（私立も含む）

##### 平和祈念のつどい

戦争犠牲者の追悼、平和祈念標語優秀賞の表彰及び平成 26 年度広島派遣生の報告会に加え、平和に関する映画の上映会を実施し、平和への理解を深めます。

〈参考〉平和記念事業全体の予算額：3,839 千円（周年事業による拡充分 926 千円を含む）



平和祈念式



広島市民へのインタビュー



原爆ドーム

#### 担当所管

■ 総務部 総務課 総務係

直通電話 03-5722-9205

内線番号（2151～2153）



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### Eキャンプ（English Camp）の実施

予算額 5,173 千円

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる魅力・活力・信頼される学校を目指して特色ある教育活動を展開していくため、英語教育の一層の推進による中学校の魅力づくりを進めるとともに、平成27年4月に開校する大鳥中学校の魅力づくりに資する事業として、Eキャンプ（English Camp）を実施します。

#### 内容

通常の学校での英語活動では体験できない英語合宿の機会をつくることで、特色ある教育活動を展開し、中学校の魅力づくりを推進していきます。当面は、統合新校である大鳥中学校の魅力づくりにつなげるため、夏季休業中に同校の宿泊行事として実施します。

#### 【概要】

期 間：7月下旬の3泊4日

実施場所：八ヶ岳林間学園（予定）

対 象：大鳥中学校の生徒 45名程度

内 容

複数名のネイティブ・スピーカーの外国語指導員（ALT）と泊り込みでイングリッシュオンリーの様々な英語活動を実施することにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会で活躍できる能力の基礎を培っていきます。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 理科教育の充実（観察実験支援員の配置）

予算額 5,833 千円

#### 目的・概要

理科に関する興味・関心を高めるために、観察や実験を重視して取り組むための環境整備の一環として、小・中学校における理科の実験や観察を支援する観察実験支援員を配置します。

#### 内容

小・中学校において、理科の観察や実験を支援する観察実験支援員を配置することにより、理科の授業における体験的な学習を充実させ、児童・生徒の理科に対する興味関心を高めていきます。

#### 観察実験支援員の役割

- ・ 理科室や理科準備室などの環境整備
- ・ 理科の観察や実験活動に係る準備、調整、片付けなど



#### 観察実験支援員としてお願いする方

- ・ 理系の大学生・大学院生
- ・ 退職教員
- ・ 研究機関や企業等の研究・技術者経験者（退職者の方など）
- ・ その他の理科に係る造詣をお持ちの地域人材など

以上のような方を公募し、ご協力いただいた方に謝礼をお支払いしていきます。

※本事業は、国の補助金（理科観察実験支援事業）を活用しながら実施していく予定です。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係 直通電話 03-5722-9312  
内線番号 (3585)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 社会保障・税番号制度対応経費

(通知カード送付・個人番号カード交付対応、コンビニ交付システム改修)

予算額 77,809 千円

#### 目的・概要

平成27年度に施行が予定されている社会保障・税番号制度への対応として、コールセンターや個人番号カードを交付する専用窓口を設置します。

また、コンビニエンスストアのキオスク端末を利用した住民票の写し等の証明書の交付サービスを実施するためのシステム改修を行います。

#### 内容

##### 1 通知カード送付への対応

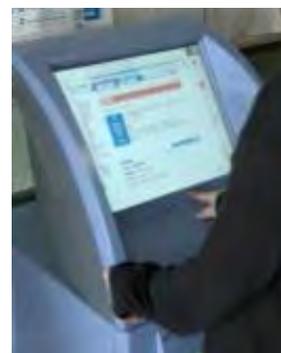
平成27年10月以降、個人番号が記載された個人番号通知カードが全区民に送付されます。問い合わせが多数寄せられることが予想されることから、区独自にコールセンターを設置し、社会保障・税番号制度に対する疑問の解消を図っていきます。

##### 2 個人番号カード交付への対応

平成28年1月以降、希望する方に対し、1枚で個人番号確認と本人確認が可能な個人番号カードの交付が開始されます。交付開始当初は、多くの交付申請があることが予想されることから、戸籍住民課内に専用の交付窓口を設置し、多くの交付申請に対応可能な態勢を整えます。

##### 3 コンビニ交付の実施

個人番号カードの交付開始が予定されている平成28年1月を目標に、コンビニエンスストアに設置されている端末機からの証明書の交付サービスを実施するため、システム改修等のコンビニ交付開始に向けた準備を行います。



#### 担当所管

■ 区民生活部 戸籍住民課 住民記録係 直通電話 03-5722-9257  
内線番号 (2459)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 商店街プロモーション事業（区独自事業）

予算額 10,000 千円

#### 目的・概要

商店街が行うイベント事業、施設整備事業、PR事業、販売促進事業、組織化推進事業等に必要な補助を行い、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。

#### 内容

イベント事業の実施のほか、各商店街が新たな発想のもとに展開する様々な事業に対応できる補助金制度を新設し、商店街の活性化事業を支援します。

申請は、予算の範囲において随時受け付けます。

対象事業例 イベント事業、ホームページ関連事業、逸品開発事業、バリアフリー化事業、防災対策事業、商店街PR事業、地域住民との連携事業、買い物弱者対策事業、空き店舗対策事業、環境配慮事業、にぎわい創出事業

#### 負担割合

目黒区 4 / 5

商店街 1 / 5

対象商店街 区内の各商店街、目黒区商店街連合会

補助限度額 100千円（法人商店街による事業、複数商店街による協働事業の場合は加算あり）

利用回数 各商店街2回まで



#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係 直通電話 03-5722-9881  
内線番号 (2501)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 東日本大震災復興支援事業の充実

予算額 7,051 千円

#### 目的・概要

東日本大震災から5年を迎え、友好都市である角田市・気仙沼市の復興を引き続き支援していくため、目黒区美術館にて震災に関する写真・被災物の展示、めぐろパーシモンホールにて市民団体の演奏などによる交流を行います。

#### 内容

東日本大震災発生から5年の節目を迎えるにあたり、震災を風化させることなく、引き続き友好都市の復興を支援していくため、宮城県気仙沼市にあるリアス・アーク美術館から展示用資料である写真及び被災物を借用し、目黒区美術館にて「東日本大震災の記録と津波の災害史展」を開催します。また、友好都市の市民団体等による「東日本大震災復興支援コンサート」をめぐろパーシモンホールにて開催します。

復興支援事業を通して、被災地に足を運ぶことのできない区民の方々にも身近なところで震災に思いを巡らせていただくとともに、災害に対する備えについて、地域と世代を超えて考えていくきっかけになることを期待します。



「東日本大震災の記録と津波の災害史」展示会場風景（リアス・アーク美術館）

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係 直通電話 03-5722-9291  
内線番号 (2167)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 「目黒のさんま祭」20周年記念事業

予算額 1,326 千円

#### 目的・概要

第20回を迎える「目黒のさんま祭」の記念イベントを実施します。

#### 内容

目黒区民まつりにおける一大イベント「目黒のさんま祭」の第20回を記念して、まつりの前日・当日に、区民センターホールでの前夜祭、気仙沼物産大市及び友好都市の市民団体による太鼓演奏等を実施するにあたっての必要経費を、目黒区民まつり実行委員会に補助します。

目黒のさんま祭は、友好都市である気仙沼市民の協力を得て実施しているもので、記念イベントを通して、長年にわたる気仙沼市民との交流関係をより一層深めるとともに、まつりに参加する人々のふれあいとまちのにぎわいを創出し、区内外へ広く目黒区をPRしていきます。

なお、イベントの内容につきましては、第39回目黒区民まつり実行委員会の発足後、友好都市である宮城県気仙沼市並びに角田市等と相談・調整の上、検討してまいります。



過去の「目黒のさんま祭」の様子



友好都市の市民団体による太鼓演奏

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係 直通電話 03-5722-9291  
内線番号 (2167)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業

予算額 11,189 千円

#### 目的・概要

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、公道マラソン実施に向けての検討及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図ります。

#### 内容

① 区内公道マラソン実施に向けた検討

区内公道マラソンの開催に向け、区及び関係団体等による実行委員会を設置し、コースの決定、参加者数及び実施内容、並びに事前調査などについて検討します。

② 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催気運醸成事業

区のスポーツイベント等において、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関する啓発事業や関連グッズ作成・配布を実施し、区民への気運醸成を図ります。



#### 担当所管

■文化・スポーツ部 スポーツ振興課

①スポーツ事業係 直通電話 03- 5722-9695

内線番号 (3614)

②管理係

直通電話 03- 5722-9690

内線番号 (3611)



## 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

### 図書館開館時間の延長・通年開館の実施

予算額 118,403 千円

#### 目的・概要

図書館の運営体制を見直し、開館時間の延長や通年開館を実施します。又、委託の拡大を実施します。

#### 内容

図書館では運営体制の見直しを行い、24年度以降開館時間が短縮されている館の開館時間の延長や一部の館で通年開館（年末年始と月に1度は休館）を行います。又、委託の拡大を行います。

##### 1 開館時間の延長（平日）

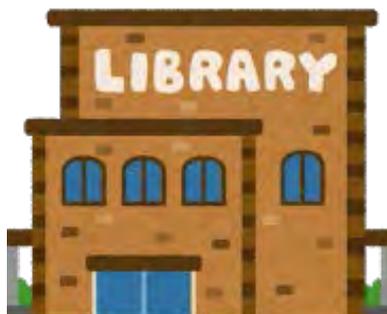
- |              |             |   |             |
|--------------|-------------|---|-------------|
| (1) 中目黒駅前図書館 | 12:00~21:45 | → | 10:00~21:45 |
| (2) 洗足図書館    | 10:00~18:00 | → | 9:00~19:00  |
| (3) 緑が丘図書館   | 11:00~19:00 | → | 9:00~19:00  |

##### 2 通年開館

八雲中央図書館と大橋図書館では年末年始と月に1度の休館を除き通年開館を実施します。

##### 3 委託の拡大

今まで区職員が行っていたレファレンスサービス（資料相談）について、八雲中央図書館を除き委託します。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 八雲中央図書館 庶務係 直通電話 03-5701-2795